

高齢者を  
守る

お助けかわらばん **その2**

# アンテナ撤去の 勧誘に注意!!

不要なアンテナを無料で撤去すると近づき、火災保険が使えると言って屋根・雨どい修理等を契約させ、手数料等を要求。



- 注意! 1 「無料」をうのみにしない
- あやしい 2 業者の説明は **冷静に判断する**
- うそ! 3 その場で **契約しない**。周囲の人に **相談**を!



困ったときは、お住まいの自治体の **消費者相談窓口** にご相談ください。

消費者ホットライン **TEL 188**

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。